

帯広市農業委員会委員募集要項

1 募集人員

26人

2 任用期間

令和4年7月16日から令和7年7月15日まで

3 身分

帯広市の特別職の非常勤職員

4 業務内容

- (1) 農地法等により農業委員会の所掌に属する事項に関すること
 - ・農地の権利移動及び転用の許認可に関する業務
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関すること
 - ・担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する業務
 - ・上記の目的達成に向けた現地での調査、指導及びパトロール等

5 委員報酬

月額44,000円

6 委員の要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方。ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 帯広市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者

7 推薦及び応募の手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、(3)の添付書類を添えて、持参又は郵送により、帯広市農政部農政室農政課まで提出してください。

(1) 推薦及び応募様式

個人が推薦する場合	【様式1】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2】
一般募集に応募する場合	【様式3】

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
帯広市農政部農政室 農政課	〒089 - 1182 帯広市川西町基線 61 番地 帯広市農業技術センター内	0155-59-2323
帯広市農業委員会 事務局農地課	〒080 - 8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地 本庁舎 7 階	0155-65-4224
帯広市総務部総務室 川西支所	〒089 - 1182 帯広市川西町西 2 線 59 番地	0155-59-2011
帯広市総務部総務室 大正支所	〒089 - 1241 帯広市大正本町西 1 条 1 丁目 1 番地	0155-64-5341

《帯広市ホームページ》

<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/sangyo/nougyou/index.html>

(3) 添付書類

- ア 被推薦者又は応募者の住民票（発行後 3 か月以内のもの）
- イ 被推薦者又は応募者が認定農業者（農業経営基盤強化促進法第 13 条第 1 項の認定を受けている農業者）である場合はそれを証明する書類の写し
- ウ その他市長が必要と認める書類

8 受付期間

令和 4 年 4 月 25 日（月）から令和 4 年 5 月 25 日（水）まで【必着】

※持参する場合は、土日、祝日を除く、午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までに提出してください。

※応募状況により、書類の提出期間を延長する場合があります。この場合、受付期間

最終日以降に帯広市のホームページ等により公表します。

9 委員の選任方法

帯広市農業委員会委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに委員候補者の評価を行います。必要に応じて面接等を行う場合があります。

委員会からの報告を受けた市長は、委員に任命する予定の者を決定し、議会の同意を得た上で委員の任命を行います。

結果については、7月中旬以降に帯広市のホームページ等により公表します。

10 提出先及び問合せ先

〒089-1182 帯広市川西町基線 61 番地 帯広市農業技術センター内

帯広市農政部農政室農政課

電話：0155-59-2323（直通）

11 その他

受付期間の中間及び期間終了後において、帯広市のホームページ等で提出のあった書類をもとに以下の内容を公表しますので、予めご了承ください。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人及び団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 被推薦者及び応募者の数とそのうちの認定農業者の数

(了)